

入札説明書

令和7年7月24日付入札公告した件については、次のとおりとする。

- 1 調達 の 件名
島根県警察機動隊の電気の供給
- 2 調達内容
別添仕様書による
- 3 契約期間
自 令和7年10月1日 0時00分
至 令和8年9月30日 24時00分
- 4 需要場所
島根県松江市平成町1751-26 島根県警察機動隊
- 5 契約方法
会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第1項により一般競争入札とする。再度入札は2回までとし、再度入札を行っても落札者がいないときは、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2により随意契約とする。
- 6 契約書作成の要否
契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- 7 競争参加者の資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 警察庁から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
 - (4) 令和07.08.09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
 - (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に掲げる条件を満たすこと。
 - (7) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
 - (8) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、支出負担行為担当官の競争参加資格の承認を受けた者であること。
- 8 入札の場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1
島根県警察本部警務部会計課用度係
電話 0852-26-0110（内線2241～2243） FAX 0852-28-7111
 - (2) 郵便による入札書の提出期限
郵便により入札書を提出する者は、書留郵便で二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨朱書き、中封筒に入札件名を記載して、支出負担行為担当官あてに親展により郵送するものとする。この場合、令和7年8月28日（木）午後4時までに警務部会計課用度係が受け付けたもののみとする。
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
 - (3) 入札及び開札の日時、場所等

- ア 入札書の受領期限 令和7年8月28日(木) 午後4時
- イ 入札書の提出場所 島根県警察本部警務部会計課用度係
- ウ 開札日時 令和7年8月29日(金) 午後1時30分
- エ 開札場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 聴聞室

(4) 入札説明会
行わない。

9 入札の方法等

(1) 入札の方法

ア 入札者は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

イ 入札者は、封印した所定の入札書(別紙様式)に総価内訳計算書(別紙様式)を添えて提出すること。この場合において、入札書を入れた封筒に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と朱書しなければならない。

ウ 入札書に記載する入札金額は、島根県警察本部が提示する予定契約電力量及び予定使用電力量に下記単価に従って計算した額(以下「総価」という。)に記載すること。

また、入札書に記載する単価区分内訳は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)

なお、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、総価は見積もった金額の110分の100に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を、単価は見積もった金額の100分の110に相当する金額をそれぞれ記載すること。

※ 入札金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

エ 落札者の決定に当たっては入札書に記載された総価の最低入札価格をもって行い、契約価格は入札書に記載された単価で行う。

オ 入札者は、その入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。

カ 入札者は、入札時刻後においては、入札会場に入場することができない。

キ 入札者は、入札の場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければならない。

ク 入札者は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札の場所を退場することができない。

ケ 開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、当該入札の終了後直ちに再度の入札を行う。

コ 入札者は、入札書へ押印する印鑑を持参しなければならない。

サ 入札者は、当該物件の納入に係る一切の諸経費を含めて入札金額を見積もること。

(2) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所及び名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の場合は署名を含む。)をしておくとともに、入札時まで委任状を提出しなければならない。

イ 入札者又はその代理人は、本件にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(3) 入札保証金
全額免除する。

(4) 再度入札

ア 開札の結果、落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。再度入札は2回まで行うものとする。

ただし、郵便入札による入札を行った者がある場合において、直ちに再度入札を行うことができないときは、契約担当官等が指定する日時において、再度入札を行う。

イ 入札者のうち、再度入札に参加しない者は、開札の場所を退場しなければならない。

(5) 入札辞退

支出負担行為担当官の承認を受けた後、入札を辞退する場合は次によることとする。

ア 入札執行前にあっては、入札辞退書を持参又は郵送等により提出するものとする。

イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出するものとする。

(6) 落札者の決定方法

本説明書に示した調達物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取り止め、又は入札期日を延期することがある。

(8) 入札の無効

次の入札は無効とする。

ア 入札に関する条件に違反したとき

イ 入札に際して連合その他の不正の行為があったとき

ウ 総価内訳計算書を提出しなかったとき

エ 入札書の金額と総価内訳計算書に誤りがあるとき

オ 総価内訳計算書の計算に誤りがあるとき

カ 端数処理が誤っているとき

(9) 落札の通知

落札者が決定したときは、直ちにその旨を当該落札者に通知する。

10 入札に当たり提出する書類

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を、令和7年8月15日（金）正午までに8の(1)の場所まで提出しなければならない。

なお、入札者は、入札日時までの間において、当該書類に関し説明及び補正を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。また、説明等の義務を履行しない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(1) 入札参加申込書

(2) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

(3) 法務局に登録する役員の氏名、性別、生年月日、住所を記載した役員名簿（以下「役員名簿」という。）

(4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し

(5) 二酸化炭素排出係数等適合証明書

(6) 仕様書に定めた再生可能エネルギー比率（40%以上）を示した再生可能エネルギー電源の割当計画書又は誓約書（任意様式）

(7) 委任状（権限を支店長、営業所長等に委任する場合）

11 契約

(1) 契約条項

別添「契約書」（案）のとおりとする。

(2) 前金払

なし

(3) 契約書の作成

ア 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、そ

の者が契約書2通に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

イ 前記アの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

ウ 前記イの場合において支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

- (4) 契約保証金
全額免除する。
- (5) 契約の手續に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (6) 支払条件
履行検査に合格し、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に届出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。

12 質疑

- (1) 入札説明に対する質疑
入札説明書、添付資料及び仕様書について質疑がある場合は、質疑票により令和7年7月30日（木）正午までに提出すること。
- (2) 提出先
8の(1)に同じ
- (3) 提出方法
郵送又はファクシミリにより提出すること。（ただし、ファクシミリの場合は回線・機器等の障害、保守作業等による停止によって、上記期限までに提出先に到達しない可能性があるため注意すること。）

13 入札説明書添付資料

- (1) 仕様書
- (2) 契約書（案）
- (3) 入札参加申込書
- (4) 役員名簿
- (5) 二酸化炭素排出係数等適合証明書
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件
- (7) 委任状（権限を支店長、営業所長等に委任する場合）
- (8) 入札書
- (9) 総価内訳計算書
- (10) 委任状（代理人が入札する場合）
- (11) 質疑票
- (12) 暴力団排除に関する誓約事項

14 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。また、虚偽の誓約若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

15 人権尊重の取組

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

入 札 参 加 申 込 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
島根県警察会計担当官 殿

申込者
住 所

商号又は名称

代表者職氏名 ㊟

【 担 当 者 】

【 電 話 番 号 】

下記の入札に参加したく関係書類を添えて申請いたします。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

記

1 件名

件名	島根県警察機動隊の電気の供給
----	----------------

2 添付書類

- (1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- (2) 役員名簿
- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
- (4) 二酸化炭素排出係数等適合証明書
- (5) 仕様書に定めた再生可能エネルギー比率（40%以上）を示した再生可能エネルギー電源の割当計画書又は誓約書（任意様式）

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
島根県警察会計担当官 殿

役員名簿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

当社の役員は、次のとおりです。

※1 区 分	(フリガナ) ※2 氏 名	性別	※3 生年月日	住 所

- ※1 「区分」の欄には代表取締役、役員、監査役等の役員名称を記載する。
- ※2 氏名にはフリガナを記載する。
- ※3 生年月日は和暦で記載する。

二酸化炭素排出係数等適合証明書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
島根県警察会計担当官 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 令和5年度の状況

	評価する項目	自社の基準値	点数
①	令和5年度1kWhあたりの二酸化炭素排出係数 (単位 : kg-CO2/kWh)		点
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況		点
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		点

	評価する項目	取組の有無	点数
④	省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組		点

①から④の合計点数	点
-----------	---

注1) 1の「自社基準値」及び「点数」には、別添「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」により算出した値を記載すること。

注2) 1の合計点数が70点以上である者を入札適合者とする。

注3) 1の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1. 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和5年度1kWhあたりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区分	得点
①令和5年度1kWhあたりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000 以上 0.450未満	70
	0.450 以上 0.475未満	65
	0.475 以上 0.500未満	60
	0.500 以上 0.520未満	55
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00%以上	20
	8.00%以上 15.00%未満	15
	3.00%以上 8.00%未満	10
	0%超 3.00%未満	5
	活用していない	0
④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、「4. 各用語の定義」を参照

*経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2. 添付書類等

入札参加に当たっては、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3. 契約期間内における努力等

- 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による評点の合計が基準70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明

明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後、速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

4. 各用語の定義

用語	定義
①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	<p>「令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和5年度の二酸化炭素排出係数。</p>
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）(kWh)を令和5年度の供給電力量（需要端）(kWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和5年度の未利用エネルギーの活用状況 (\%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量 (送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量 (需要端)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <p>①工場等の廃熱又は排圧</p> <p>②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「再エネ特措法」という。）第二条第3項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。）</p> <p>③高炉ガス又は副生ガス</p> <p>3. 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4. 令和5年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。</p>
③令和5年度の再生エネルギーの導入状況	<p>化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和5年度の供給電力量に占める令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）(kWh)を令和5年度の供給電力量（需要端）(kWh)で除した数値。</p>

	<p>(算定方式)</p> $\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用率(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用率(送電端)(kWh)は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他社から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT非化石証書の量(送電端(kWh)) ② グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギー証書(電力)の量(kWh) ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非化石証書の量(kWh) <p>2. 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備源(太陽光、風力、水力(30,000kW未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマス)による電気を対象とする。</p>
<p>⑤省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組</p>	<p>需要家の省エネルギーの促進、電力逼迫時における使用量抑制時に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・ 需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・ 地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・ 発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
島根県警察会計担当官 殿

委任者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

私は、下記の者を代理人と認め、島根県警察機動隊の電気の供給契約に関し、下記の権限を委任します。

記

委任事項

- 1 入札及び見積に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 契約の履行に関する件
- 4 契約の履行に伴う代金請求及び受領に関する件
- 5 その他前各号に付帯する一切の件

受任者 住 所
商号又は名称
氏 名

受任者使用印鑑

受任者使用印鑑

委任状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
島根県警察会計担当官 殿

委任者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

下記の者を代理人と認め、下記入札（見積）に関する一切の権限を委任します。

記

件名 島根県警察機動隊の電気の供給

受任者 住 所
商号又は名称
氏 名

受任者使用印鑑

入 札 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
島根県警察会計担当官 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 ㊟

下記金額をもって、入札公告及び入札説明書等を承諾の上入札します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

件 名 島根県警察機動隊の電気の供給

入 札 金 額

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
---	----	----	----	---	---	---	---	---

※記載する入札金額は、下記単価内訳に記載した単価を別紙に提示する予定契約
電力及び予定使用電力に従い計算した総価（入札金額：税抜き）

単 価 区 分 内 訳

基本料金		円/KW
電力量料金単価	夏季	円/KWh
	その他季	円/KWh

※単価には、消費税及び地方消費税を含む。

入札書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
島根県警察会計担当官 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

上記代理人 住 所
商号又は名称
氏 名

㊟

下記金額をもって、入札公告及び入札説明書等を承諾の上入札します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

件 名 島根県警察機動隊の電気の供給

入札金額

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
---	----	----	----	---	---	---	---	---

※記載する入札金額は、下記単価内訳に記載した単価を別紙に提示する予定契約
電力及び予定使用電力に従い計算した総価（入札金額：税抜き）

単価区分内訳

基本料金		円/KW
電力量料金単価	夏季	円/KWh
	その他季	円/KWh

※単価には、消費税及び地方消費税を含む。

入札書封筒の作成要領

(表)

島根県警察会計担当官 殿
入札書
島根県警察機動隊庁舎の電気供給
株式会社〇〇〇〇

← 「あて名」を記載

← 「入札書」を記載

← 「件名」を記載

← 「御社名」を記載

(裏1 / 会社の代表者による入札)

印	代表者印	印
---	------	---

← 代表者（入札者）の印で
（綴じしろ部分に封印する）

(裏2 / 代理人による入札)

印	代理人の個印	印
---	--------	---

← 代理人（入札者）の印で
（綴じしろ部分に封印する）

(注) 記入内容、封印の方法が同じであれば、市販の封筒又は御社専用の封筒でも使用可

質 疑 票

令和 年 月 日

件 名	島根県警察機動隊の電気の供給
質疑項目	
質疑内容	
会 社 名	
所属・担当	
電話・FAX	() - FAX () -

* 質疑項目は1項目ずつ別紙とすること。

回 答 *記入しないこと	
-----------------	--